会 議 録

4 114 4 41	
会議の名称	西東京市教育計画策定懇談会(第5回)
	平成15年10月27日(月) 午前10時00分から正午まで
開催場所	保谷庁舎3階 会議室
出 席 者	【出席委員】(座長)沼本 一、佐藤美子、石田裕子、金子矜一、田口康之、高橋輝夫、渡邊一雄、下栗庸隆、村田眞昭 【欠席委員】(副座長)春原由紀、田辺まさ子、細井邦夫、北岡和彦、鶴田勝彦 【事務局】(教育庶務課長)二谷保夫、(学務課長)坂口基成、(指導課長)松本 秋広、(教育相談課長)鈴木三和、(生涯学習部長)高橋由行、(社 会教育課長)宮寺勝美、(生涯学習部副参与兼スポーツ振興課長) 富所利之、(生涯学習部副参与兼田無公民館長)島崎隆男、(保谷 公民館長)福本直臣、(中央図書館長)小池博、(教育庶務課庶務係 長)白井清美、(同主任)大和田順子、(同主事)山本敏彦
議題	1 西東京市教育計画(案)の検討 2 次回の日程調整について
会議資料	
記録方法	発言者の発言内容ごとの要点記録
発言者名	発 言 内 容
座長	会議を始める。 今回から、生涯学習について懇談を行う。
	学校教育と生涯学習の連携、これを話し合っていくべきだと思う。 公民館や図書館の今の状況を説明していただきたい。
高橋部長	それぞれの館長が説明する。
島崎館長	現在、田無地区公民館、保谷地区公民館と二つの体制になっている。 田無公民館には、芝久保公民館、谷戸公民館の二つの分館がある。来年の 4月からは、この1市2制度、2地区公民館体制をやめ、保谷公民館を中央 館とする1中央館、5分館体制になる。 田無公民館の現状を説明する。公民館の活動としては、主催事業と、市民 の自主的な活動というものがある。主催事業には、青年期教育、成人期教育、地域交流、高齢者事業、この四つがある。 青年期教育は、15、6歳かそれ以上の若者を対象として、さまざまな事業 を展開している。なかなか難しいが、若者に親しまれる公民館を目指すとい うことでやっている。成人期教育は、一般的な成人ということで、市民を対 象にした事業といえる。例えば、親子料理教室、環境に対する認識を深める 講座、こういったものがある。それから女性問題講座。これは子育て関係な ど。高齢者講座は、定年後の方を主な対象としている。地域を主体としたサ ークル的なものがある。地域交流だが、公民館はさまざまな団体が利用して いる。それぞれの団体の交流が活発に行われている。 また、それぞれの公民館で公民館まつりを行い、商店街、自治会等とタイ

アップして、地域に密着した公民館活動を展開している。

このほかに保育室もやっている。子育て中の方が密室にこもらないよう に、グループ活動をしていただくためのものだ。

福本館長

田無公民館について説明があったが、保谷公民館も基本的に同じだ。

保谷公民館は、ひばりが丘公民館、住吉公民館と合わせて3館で活動している。特徴的なものとして、保谷公民館には陶芸窯、ひばりが丘公民館にはIT関係の教室、住吉公民館には調理室がある。また、田無公民館には調理室、芝久保公民館には陶芸窯、谷戸公民館には視聴覚室がある。

公民館は、それぞれ社会教育関係団体に対して、施設・備品の貸し出しも 行っている。印刷室も、利用者に貸し出し、活動の活発化を図っている。

講師派遣事業も全館やっている。市内のグループの自発的な活動を助けるために、講師代を出したりしている。また、団体用のロッカーも提供している。

広報として、月1回、公民館だよりを全世帯に配布している。

また、障害者の学級も持っている。保谷公民館のくるみ学級、田無公民館のあめんぼ、ひばりが丘公民館の土曜クラブ。

それから学校週5日制に対応して、保谷公民館では柳沢アカデミーとして 中学生対象の事業を行っている。親子対象、小学生対象の事業もある。小学 生対象として、姉妹都市の須玉町で田植え、草刈り、稲刈りなどをやった。

社会教育法の「公民館の設置及び運営に関する基準」が6月に改正され、 今後、公民館事業についてはその基準に沿った形でやっていく。

小池館長

図書館運営の目標として、6館1分室の図書館施設と図書館職員及び嘱託員と組織体制を十分に活用し、市民が期待する図書館サービスを展開する、これを15年度の運営方針として掲げている。

西東京市の図書館は、旧市の時代から考えると、30年あまりの歴史がある。いずれの図書館も老朽化している。図書館の今の一番の課題は、この古くて狭い既存施設。6館の配置はよくされている。

15年度の運営方針を見ると、 施設の改修工事、 絵本と子育て事業、 音声応答システム及びメール通知システムの導入、 障害者サービス資料の 整備、となっている。

施設計画をどうするかということが、最大、緊急の課題だと思う。既存施設をいかに有効に使うか。これを、16年度から計画的にできるものからやっていきたい。既存施設の機能を見直すということだ。それから、新中央図書館についても計画していきたい。

4月から館長を務めて感じたことは、図書館は危機管理が不足しているということだ。公民館を含めて、図書館の中で小さな事件・事故が出始めている。 痴漢、盗難や利用者のマナーの問題だ。図書館の運営・管理の体制を見直していかなくてはならない。30年前と同じ、職員中心の管理体制では対応できなくなる。危機管理マニュアルをきちんと整備しなくてはならない。

座長

青少年にシフトした社会教育事業の展開については。

高橋部長

これから公民館、図書館を中心にして体系的な事業の取り組みを進めていきたい。市民文化祭についても更なる充実を図っていきたい。姉妹都市との文化交流については、まだ具体的にはなっていないが、今後進めていきた

い。

A委員

理念理論は立派だが、具体論に踏み込んで欲しい。幅が広すぎる。

B委員

公民館の新たな事業の展開ということは、大変けっこうなことだ。私も10年ほど公民館に出入りしているが、見たところでは、公民館の活動は趣味、おけいこごとが多い。市民の市政参画ということを考えると、市民にも大いに勉強して欲しい。主催事業以外に、学習といわれるような活動を増やすように公民館事務局としてもやって欲しい。

C委員

公民館運営審議会の現状と運営方法について教えていただきたい。

島崎館長

来年の4月からは一つの公運審になるが、現状では田無と保谷に公運審がある。毎月1回の定例会を行っている。会議の内容は、主催事業などについて審議を行っている。研修等を行って委員自身の研鑚もしている。

C委員

それぞれの公運審には、各3館の代表ということで出ているのか。

島崎館長

委員の構成は、学識経験者2名、学校の先生が1名、社会教育関係団体から4名、家庭教育関係が1名、市民公募が2名となっている。さまざまな立場の方の意見を聞いている。分館の代表という形ではない。

D委員

主催事業と自主的に行われている事業の割合はどうなっているのか。 また、学校教育との関連は。「子どもの居場所づくり」という問題がクローズアップされている。本来は学校が担うべきだが、いじめ、不登校、引きこもりということで、社会教育の場に子どもの居場所を作らなくてはならない時期に来ているのではないか。公民館、図書館の運営の中でどう認識しているのか。

島崎館長

田無公民館の場合だと、全体で4,836件の利用がある。そのうち主催事業は237件、一般の団体が4,599件となっている。趣味、学習等の内容の細かい分析はしてない。主催事業は学習活動に近いものを実施している。

高橋部長

青少年の居場所の問題については、この後の「社会教育の特色を生かした 青少年教育」という項目の中に書かれている。学校との連携を深めながら、 学校を地域の生涯学習の拠点と位置づけて、週5日制事業を今年度から行っ ている。今後は小学校全校で実施していきたい。

それと同時に、公民館、図書館についても学校との連携を図りながら、より居場所づくりに力を注いでいきたい。

座長

私自身のことを考えてみると、公民館や図書館を利用する機会が少なかった。昼間働いている人間は、平日は利用できない。現在働いている人が利用できるような環境を作らなくてはならない。例えば、月・水・金は開館を遅くして、閉館も遅くするなど、いろいろなやり方があると思う。

学校や社会教育がそれぞれの情報を共有していくべきだ。市として、両者 をコーディネートするような機関があるとよい。

A委員

何でも幅広い事業を展開することはよいことなのか。利用者の性別や年齢 層に合わせた事業を重点的に展開していく方が、市民のためになるのではないか。

高橋部長

ご指摘のとおり、学校教育との連携がまだ不十分であると思う。図書館でいえば、学校の図書館と市の図書館の連携をいっそう深めるよう検討していきたい。

小池館長

図書館で子どもの居場所といえば、具体的には学習室やグループで使える 部屋、大人では会議室ということになる。

図書館は基本的には個人の場所で、今までの西東京市の図書館は資料を貸す機能はあったが、中でそれぞれが調べものをしたりする部分が不足していた。簡単にいうと、広さの問題だと思う。例えば、中央図書館の広さは1,500㎡くらい。「いい図書館」と言われている図書館は、3,500~4,500㎡くらいある。これだと、本を借りる以外に、中で調査・活動・研究といろいるできる。

西東京市の図書館は小さいので、全部の図書館で同じサービスを提供する のではなく、それぞれの図書館によってサービスを見直していけばよい。

開館日・開館時間についてだが、市の図書館で午後8時までやっているところが3館ある。中央・柳沢・ひばりが丘だ。極端にいえば、利用者の要望は、365日24時間開館していることだ。実際に図書館をよく利用する方が、何を求めているかを知らなくてはならない。そこで、6月にアンケートを行い、3,000人以上の方から回答があった。集計中なので明確なことは言えないが、開館日・時間については思ったより利用者の不満が少ない。最も少ない経費で、効果的にサービスが行えるように、アンケートを聞きながら運営を改善していかなくてはならない。

学校との連携だが、これはかなりしている。ただ、図書館だけでなく行政 全般に言えることだが、広報が下手である。実際にいいことをやっていて も、知っている方が少ない。学校に図書館専門員が配置された。専門員と図 書館との連携は緊密になっている。学校から図書館に資料貸し出しの要求が あれば、学校に配付している。図書館の資料も、学校のインターネットで検 索できる。

家庭からも検索できるし、電話での案内も365日24時間利用できる。手段は増えている。ただ、宣伝ができていない。西東京市の図書館のサービスのレベルは、全国でもトップレベルだと思っている。欠けている部分は、施設が小さく貧しいということだ。

E 委員

広報についてだが、中学生の娘がいるが、先程の中学生対象の柳沢アカデミーというのを今日初めて知った。告知をちゃんと見ていなかったのが悪いのだが、これが大多数の状態だと思う。例えば、中学生向けの公民館事業があったら、それを抜粋したものがあって、中学生自身の目に触れるようにするとか、そういうことがあってもいいのでは。

福本館長

小学生対象の事業については、小学校にお知らせしている。柳沢アカデミーについても同様に学校に話はしたが、学校と公民館の意識の違いがあった。その学校だけでなく、市全体を対象とした事業だったが、他校との兼ね合いもあって、学校としての対応は難しいとのことであった。

E 委員

中学生ともなれば、市内のどの公民館にも行くことができるので、市内の中学生全体にどんなことを公民館でやっているのか伝わればいいと思う。

F委員

学社連携について。生涯学習部としての理念はあるのだろうが、公民館ではどうするか、図書館ではどうするか、というのが読み取れない。事業を主体とするということであれば、今までどおりの公民館・図書館なのだなと。

西東京の図書館はトップレベルであるというのは、確かにそうだと思うが、これからどうしていくかというのは、この文章から読み取れなかった。 手段ばかりが見えて、「こうしようよ」という旗印が見えない。

居場所というのは、学校ではないと思う。家庭だと思う。家庭に働きかけができるのは社会教育の分野だ。

図書館専門員はパソコン1台で図書館とつながっている。児童・生徒一人一人と図書館がつながっているかというと、子どもにそれは分からない。例えば、総合学習の時間に子どもたちが一斉に図書館の検索をする、といったことができない。子どもと図書館、子どもと公民館という点では、まだこれからだ。

魅力あるものをどう作るか、地域の人材をどう生かすか、それで勝負しないと公民館は厳しいだろう。子どもは公民館の場所すら知らない。何をする場所かも知らない。コミュニティーセンターとか、そういうところの方が知っている。

G委員

私は公民館運営審議会委員をやっているが、委員の平均年齢を下げていただきたい。今、現役で働いている方は、25年先には3分の1が独居老人になるという。そういう方の社会教育のためにも、現役の勤労者に来ていただけるような公民館にしなければならない。

今年の春の、公民館の設置及び運営に関する基準の変更の中に、「夜間も開けなさい」ということが書いてある。今後は、10時に終わるんじゃなく、成人向きの講座であればもっと遅くまでやっていてもいいのではないか。

F委員が、公民館では事業を主体にするだけか、とおっしゃったが、公民館が事業をするところだと知っている人自体が少ない。公運審の中では、公民館だよりを中心にきっちり事業の告知をしよう、ということになっている。市報には補足的に出るだけだ。しかし、市報の方がみなさんしっかりと読むので、そちらにもっとスペースをもらって告知した方がいいのではないか。それを次回以降の公運審に諮っていきたいと思う。一つの事業をダブって告知する必要はない、という考え方もあるようだが、より多くの方に知っていただく努力はしなくてはならない。

主催事業が多いか少ないか。確かに、参加人員が少ない事業もあるが、学習的なものになると少なくなるが、公民館としてやらなくてはならないので、継続していく。そういう事業を作っていく公民館職員は大変なので、引き続き人員配置をして欲しいというのが、利用者の声だ。

「受益者負担に基づく…」とあるが、公民館の施設そのものは使用無料が原則だ。しかし、陶芸窯のように何十万、何百万もするもので、使用回数とともに償却せざるえないものは、全員が使うわけでもないので、ある程度の負担は仕方ないのでは。

公民館管理・運営の民間委託だが、どういうことを民間委託するのかお聞きしたい。

無料の原則を維持したいが、利用者のモラルの問題もある。子どもが大きなガラスを割ってしまったが、みんなが使用する所だから館が負担して直せと、こういう事業の責任者がいる。こういう利用者がいると、いずれ有料ということにもなりかねない。

高橋部長

行革の一環で、できるものは民間に委託するというのが原則になっている。既に、IT講座等については民間に委託している。今やっている事業の中で、民間委託が可能なものは検討していきたい。

H委員

公民館の事業は、合併してから二本立てできている。来年の4月に一本化されるということだが、二本立てのメリット・デメリット、一本化後の展望はどうなっているのか。図書館と同じように、公民館も合併したら一本化されるものと思っていた。田無地区、保谷地区それぞれであった要望は、どう吸い上げられていったのか。

一本化して、いろいろなニーズを瞬時に吸い上げるようにして欲しい。合併にはいろいろな事情がある。しかし、あるときには暴力的にでもやってしまわなくてはならない。走りながら組織を直せばよいのでは。

高橋部長

公民館統一の問題については、9月の定例議会で条例改正が採択され、来 年の4月1日から一本化される。

合併当時は、旧田無市が3館独立で、旧保谷市は1中央館2分館制だった。合併時の話し合いでまとまらず、合併協議会において2地区館制ということになった。

今後は、中央館を基点として各分館の話をまとめ、調整していく。各分館では地域の特性を生かしていく。

C委員

お願いだが、新しい公運審に各館の代表という形で委員が入るのが理想だが、入らないとしても、各館の利用者の意見を吸い上げるような形を作って欲しい。

D委員

教育計画の視点だが、社会教育の視点ではなくて、学校教育としての視点になっている。生涯学習の中の学校教育という視点を。学校教育を生涯学習の基礎作りとするという位置づけを持って欲しい。

富所課長

〔スポーツレクリエーション活動の現状について説明〕

今後の施策の内容としては、スポーツレクリエーションの振興として、新市としてのスポーツ振興計画がないので、まずこの策定をする。

また、文化・スポーツ振興財団に、市のスポーツ施設の管理・運営、事業 展開を一本化していく。

地域のスポーツ環境の整備充実を図るため、国・都が推進している総合型 地域スポーツクラブを設置する中で、体育指導委員やスポーツリーダーなど の指導者等との連携を行う中で、地域住民の生涯スポーツの拠点作りを進め ていく。

スポーツ環境の整備として、市民の生涯スポーツの多様なニーズにこたえるため、スポーツ施設の充実を図っていくために、新市建設計画にあるように、老朽化した西東京市体育館の建て替えを現在準備している。これについ

ては、14年に基本設計、15年に実施設計、16・17年度に解体・建設を行う。

H委員

教育長にお願い・提案があるが、公民館の整備については配置を見直すと ある。図書館の整備については、中央図書館の建設も検討するとある。

図書館単独ではなにもできない。図書館は6館1分室あるが、例外なく公民館・児童館・福祉施設が併設されている。最もひどいのは、保谷市の第1号図書館である下保谷図書館だ。蔵書のスペースがない。これは柳沢図書館も同様だ。下保谷ではスペースがないので、廊下のような所に積んでいる。これでは、蔵書の劣化がどんどん進む。

最も進んでいると言われるひばりが丘図書館でも、蔵書スペースは10万冊しかない。武蔵野市は中央図書館に100万冊入る。このくらいないと、市民のニーズにこたえていけない。学校の図書館と連携するにしても、これでは対応しかねる。図書館職員がいくら努力しても限界がある。

西東京市の図書館のサービスは群を抜いている、これは確かだと思う。個人の力に頼っているのが現状だ。

僭越な言い方になるが、教育長に今の図書館の現状を見ていただきたい。 お願いしたいことは、この教育計画の後に、公民館・図書館の設備につい ての企画委員会を立ち上げていただきたいということだ。その上で、この教 育計画を推進して欲しい。個別の公民館・図書館が計画を作ってみても、八 コモノが単独ではないのでできない。公民館は、配置換えを考える、とある ので…。

基本的には、スクラップアンドビルドでいかないと、市の財政状況からして現実化できないだろう思う。広尾の都立図書館とまでは言わないが、三鷹・武蔵野くらいの中央図書館にして欲しい。

D委員

子どもの体力が非常に落ちている。この問題を教育計画の中で論じていくべきだ。30年前の親世代の体力を大きく下回っているという結果が、文部科学省から出た。

例えば、部活動は今危機に瀕している。少子高齢化、学校改革による多忙などで、部活動は弱っている。

F 委員

新しい学習指導要領に変わっていく流れの中で、国自体が体力を「生活を支える体力」と定義してしまった。D委員が言われた体力は、チャンピオンスポーツを目指す、自己克服していく体力だと思う。しかし、平成8年の中央教育審議会では、体育の授業をなくす動きもあった。

学校体育における体力作りはどこでしたらいいのか。楽しみの中で、運動をやりながら体力をつけよう、という水準まで落ちている。握力がいくつ、50mが何秒、という風にとらえられてしまうと、東京オリンピック以降、1回も上がっていない。低下とは言わないまでも、低下傾向にはある。

保谷高校と連携して体力づくり推進校としてやっているが、授業の中の改善といっても、時間数はあまり取れない。体力を高める運動をどこに求めるか。部活動なのか、日常生活に求めるのか、模索しているところだ。

部活動についても、苦しい。運動部に所属する人数のパーセンテージは、 東京オリンピックの時代と、今も変わっていない。何が問題かというと、生 徒数が少なくなったために、教員数が少なくなり、部活動を見る顧問の先生 が減った。例えば、野球をしたいが野球部がないのでほかの部活に入る、な ど生徒のニーズにこたえられない。部活動を充実させていく施策を教育計画 の中に入れるべきだ。

部活動には入りたくないが、運動はしたいという生徒もいる。そういう子のためのクラブも立ち上げなければならない。学校が中心になって校内スポーツクラブを立ち上げるというものだと思う。それを総合型、地域も小学校も大学生もおじさんもおばさんも入れたものを、大きくしていく形だ。

まずは、学校が部活動もクラブも二本立てでやっていく手立てを、教育計画の中に入れなくては。

D委員

部活動は体力の問題だけでなく、教育的効果もある、ということを言いたい。それをなくしてしまうような学習指導要領になりつつある。学校教育の中で、部活動をなくしてスポーツクラブに移行するような政策、これを西東京市としてどう受け止めていくか。文部科学省は、10年後に部活動をなくす方向でいる。

一般ではスポーツといっているが、学校では体育とまだいっている。体育 の部分があるということだ。

F委員

大雑把にいうと、生涯学習という意味から考えると、本を読む派と体を動かす派がある。幼児、児童、生徒と流れていく中で、西東京市としてこの二つの道を用意していくべきだと思う。

E 委員

行く行くは読書派、スポーツ派とはっきり分かれるのだと思うが。平均的な体力が下がるというのは、運動をする子としない子の差がはっきりしているので、こうなっているのだと思う。環境を整備すればするほど、チームに所属する子はどんどんうまくなるけれど、逆にどこにも所属していない子のやる場が失われていくのではないか。

簡単に、誰にも怒られずに、ボール遊びができる場があればいいなと思う。「ちゃんとした場所を作ろう」という流ればかりが強くなっているようだ。

D委員

学校の遊び場開放に、現実として子どもはあまり行かない。学校は勉強する場だと思っている。遊び場として魅力を感じていない。

公共の施設は、現状回復義務などがあって、子どもだけでは行けない。

C委員

遊びの企画をするのも、子ども参加で行えれば。現場のことは現場の者がよく知っている。自由に蹴ったり、投げたり、跳んだり、跳ねたりする場がないというのは…。今度、合併記念公園にそういう場ができるが、市内に1ヵ所だけではすべての子どもが来れるわけではない。

そういう場があれば、子どもたちは言われなくても思い切り体を動かすだ ろう。

座長

生徒・先生の減少で、部活動が成立していない。学校によっては、二つの学校が一緒になって活動を行っているところもあるようだ。西東京市では、そういうところはあるのか。

顧問ではないが、地域の方が指導をするとか、こういったことはどうなっているのか。

D委員

合併する部活が出てきている。

以前より、教員の異動がきちっとしてきた。顧問の自分が来年異動するの に、子どもを部活に誘うことはできない、ということもあるようだ。 松本課長 部活動関係でいうと、外部指導員は今年度から位置づけを変えて、地域教 育協力者として、指導している。体育系の部活動に限らず、相当数入ってい 部活動の合同という話があったが、実質的には単独が圧倒的に多い。規制 は緩くなったが、時間的な制約等がある。 ちなみに、教員の異動は6年が基本だ。 D委員が言われているのは、合同チームのことだと思うが、学校が苦労し F委員 ているのは合同部活だ。毎日でもやりたいが、授業が終わってからだと、他 校に行くだけで終わってしまう。チームを作ることはできるが、毎日の練習 はできない。 松本課長 土日の合同練習はかなりやっている。 F委員 日頃できればもっと充実するのだが。

次回は11月7日に行う。これで会議を終了する。

座長